

令和6年度 里親スキルアップ研修

里親家庭における子どもの権利

～ 里親家庭のための子どもの権利ノート作成に込めた願い～

講師紹介



社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院
二葉・子どもと里親サポートステーション

副院長・統括責任者
長田淳子氏

臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、保育士。
2005年より、里親支援ソーシャルワーカーとして同乳児院入職。乳児院における家族関係再構築支援を中心に取り組む。2008年より里親支援機関事業担当として10年間、東京都児童相談所に机を置き、業務に従事。2021年より副院長となる。現在はフォスタリングチームの統括責任者として、新規開設児童相談所のフォスタリング事業立ち上げを担当。2016年里親登録。これまでに、中1年女子を2か月間、2歳男児を5日間、いずれも一時保護委託を経験。現在、2歳9か月から受託した男児を5年7か月にわたり養育中。

日時 * 令和6年 11月 24日(日)
13:30 - 15:00

場所 * 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

対象 * 鳥取県の全里親、県児童福祉担当職員、
児童相談所職員、市町村児童福祉担当職員、
児童福祉施設職員、

内容 * 2016年に児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることが明記されました。社会全体が、子どもの権利について学び、行動に移すことが求められています。

二葉・子どもと里親サポートステーションは、全国ではあまり例のない、「里親家庭のための子どもの権利ノート」を作成されました。作成にあたって大事にした視点や願いをお話いただき、子どもの権利を大切にしたい里親養育について、みなで考える機会にしましょう。



申込締切
11月11日

お申し込み・お問い合わせ

里親家庭サポートセンターいろは

0857-22-4221



Googleフォームから申込みできます



お申し込み・お問い合わせはお気軽に！



0857-50-0221

里親家庭サポートセンターいろは行	
氏名	
所属	
電話番号	
お問い合わせ ご質問 ※託児に関する問 い合わせもこちら にご記入ください	

フォームでのお申し込み・お問い合わせはこちらから



いろは 

里親家庭サポートセンター